宮城県大崎保健所栗原支所感染症発生動向調査情報

(令和7年10月24日発行)

1. 定点把握対象疾患の発生動向 ※ 栗原支所管内を含む大崎保健所管内

上段は圏域全体で一週間に診断した患者数 、下段は一つの定点(医療機関)あたり一週間に診断した患者数。*は急性呼吸器感染症(ARI)に含まれる感染症。

上段は固塊主体で 週間に診断した患者数 、下段は つのた点 疾 病		(医療機関)のにり一週间に診断した思有数。*は忌性呼吸器感染症(ARI)に含まれる感染症。 疫学週			
		39 週	40 週	41 週	42 週
イ感新へ急		9月22日 ~ 9月28日 581	9月29日 ~ 10月5日 650	10月6日 ~ 10月12日 668	10月13日 ~ 10月19日 588
インフルエンザ <pre></pre>	急性呼吸器感染症(ARI)	116.20	130.00	133.60	117.60
	インフルエンザ *		0.20	1.00	2.60
	新型コロナウイルス感染症 *	11.80	9 .00	³⁵ 7.00	7. 60
小児科定点	RSウイルス感染症 *	⁴ 1.33	0.33		0.33
	咽頭結膜熱 *				
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 *	1.67	⁵ 1.67	⁴ 1.33	⁵ 1.67
	感染性胃腸炎	⁵ 1.67	5 1.67	9 3.00	3 1.00
	水痘	3.33	2. 67	⁴ 1.33	
	手足口病	0.33	0.67		0.33
	伝染性紅斑	1.33	⁶ 2.00	3 1.00	1.33
	突発性発しん	0.33	0.67	0.33	0.67
	ヘルパンギーナ *	1.67	0.33	0.67	
	流行性耳下腺炎	0.33	0.33		
眼 科 定 点	急性出血性結膜炎				
	流行性角結膜炎				
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)				
基幹定点	クラミジア肺炎(オウム病は除く)				
	細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	***************************************			
	マイコプラズマ肺炎		1.00	2 2.00	
	無菌性髄膜炎				
拡張疾患	マイコプラズマ肺炎(小児科)	7	6	16	5
	川崎病	1	1	1	1
	不明発疹症				

大崎保健所管内定点数:内科定点2施設 小児科定点3施設 眼科定点1施設 基幹定点1施設

2. 集団発生状況 ※栗原支所の過去2週間における対応状況

施設区分	保育所	高齢者・障害者施設	医療機関
対応状況	_	0	_
備考		新型コロナウイルス感染症	

【医療機関の皆様へ】

・感染症法に基づく、 医師の届出に必要な アカウントの発行及び システムのログインは こちら







3. 栗原支所より

◎:複数対応中、○:対応施設あり、一:対応無し

【全数報告疾病】※栗原支所管内

• 5類:百日咳 女1名

【定点把握対象疾患の発生動向】

※栗原支所管内を含む大崎保健所管内

- 県内全域で、インフルエンザの定点当たりの報告数が3.45となり、 前週に比べて増加しています。
- 感染予防と感染拡大防止のため、基本的な感染対策を徹底してくだ さい。

【集団発生状況】※栗原支所管内

• 高齢者施設で新型コロナウイルス感染症の集団発生がありました。

【 感染症コラム~インフルエンザ~】

- インフルエンザウイルスを原因とする急性の呼吸器感染症で、冬季を中心 に流行します。
- 症状としては、38度以上の発熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛・関節痛など が比較的急速に出現することが特徴です。鼻汁・咳などの症状も見られま す。風邪と比べて全身症状が強いことが特徴です。
- 主な感染経路は、咳、くしゃみ等による飛沫感染や、物に付着した飛沫に 触れた手指を介した接触感染です。
- インフルエンザは流行性があり、例年12月から3月がシーズンとなります。
- ワクチンにより発病リスクを減少させますし、また重症化を予防できます。 流行が予想されるウイルスにあわせてワクチンが作られるので、毎シーズ ンの接種が重要です。
- その他、マスクの使用、手洗い・消毒の徹底、換気を行い、感染予防に努め ましょう。

【お知らせ】

- 冬季は感染症が多く発生する時期です。医療機関や社会福祉施設等におきましては、下記基準を満たす場合は集団発生の届出をお願いします。保健所 職員が早期終息に向けてお手伝いいたします。
 - ①同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合。
 - ②同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合。
 - ③①及び②に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合。
- 報告は電子申請にて、右記QRコードから可能です。

